

総社市新庁舎広告付き A E D 設置業務公募型プロポーザル
書類審査 審査基準

評価項目	審査基準	配点
業務実績	地方自治体・公共施設の広告付き A E D 導入実績数	5
A E D の設置及び維持管理	A E D の設置可能台数	15
	A E D の仕様 ※仕様への適合状況，付加機能の有無内容などを評価する	15
	A E D の維持管理の内容及び体制 ※A E D の状態の状態の監視方法，保守拠点・体制等を評価する	15
広告及び筐体の形状	来庁者・職員への分かりやすさ	10
	筐体の色，形状等の施設との調和	10
	広告主の選定方法及び広告内容の審査方法	10
	広告内容に関する苦情処理等の体制	10
事業者の適格性	業務理解（事業体制，工程等）	5
広告設置料	広告設置料提示書に記載の額	5
		100

備考

・最高得点者が 2 者以上の場合，A E D の設置及び維持管理項目の合計点，広告及び筐体の形状項目の合計点，事業者の適格性，業務実績，広告設置料の順で，得点が高い者を優先とする。